

第4次十和田市行政改革実施計画

【令和4年度実績反映版】

大分類			担当課	ページ
	小分類			
	取組項目			
1. 業務効率化のための改革				
(1) ICTの活用				
	1 RPA・AI等の導入	新規	情報政策課	1
	2 文書管理の見直し	新規	総務課	2
	3 自治体クラウドの導入	新規	情報政策課	3
	4 小中学校でのタブレット等の導入	新規	教育総務課、指導課	4
	5 窓口業務等の改善	新規	情報政策課、市民課、税務課	5
(2) アウトソーシングの推進				
	1 単純労務業務の民間委託	新規	総務課	6
	2 窓口業務等の民間委託	継続	総務課	7
	3 公共施設の包括管理業務委託	新規	管財課	8
	4 指定管理料の積算の見直し	新規	総務課	9
	5 指定管理者制度の導入	継続	総務課（施設所管課）	10
	6 公の施設の民営化	新規	商工観光課	11
	7 PFIによる市営住宅の整備	新規	都市整備建築課	12
(3) 人材の育成及び組織人員体制の最適化				
	1 組織の最適化	継続	総務課	13
	2 定員管理の適正化	継続	総務課	14
	3 多様な人材の確保	新規	総務課	15
	4 人事評価制度の見直し	新規	総務課	16
	5 職員研修の充実	新規	総務課	17
	6 働き方改革の実現	新規	総務課	18
2. 持続可能な財政基盤確立のための改革				
(1) 事務事業評価の実施				
	1 事務事業評価の実施	継続	政策財政課	19
(2) 効率的な広域行政の推進				
	1 十和田地域広域事務組合の学校給食調理業務の民間委託	新規	教育総務課	20
	2 十和田地区環境整備事務組合の解散	新規	まちづくり支援課	21
(3) 自主性・自立性の高い財政運営の確保				
	1 十和田市現代美術館観覧料の見直し	新規	商工観光課	22
3. 未来のための改革				
(1) ファシリティマネジメントの推進				
	1 公共施設等総合管理計画の進捗管理	新規	管財課（施設所管課）	23
	2 遊休施設・土地の活用	新規	管財課	24
(2) 市民との協働の推進				
	1 広域コミュニティの強化	新規	まちづくり支援課	25
	2 市民の行政参画の推進	新規	総務課	26

1. 業務効率化のための改革

(1) ICTの活用

1	RPA・AI等の導入	担当課等	情報政策課			
取組内容						
RPAやAI等を活用して、業務の効率化を図る。						
効果						
単純作業や定型業務に従事する時間の縮減につながる。						
活動指標						
業務効率化が見込まれる業務に導入し、その効果を検証しながら、対象業務を拡大する。						
成果指標						
RPAやAI等の導入前後の処理時間の差						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	導入・効果検証	導入・効果検証 (前年度に導入し、効果があったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、効果があったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、効果があったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、効果があったものは継続)
	実績	導入・効果検証	導入・効果検証 (前年度に導入し、効果があったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、効果があったものは継続)		
成果	予定		約1,600時間の削減	約1,600時間の削減	約1,600時間の削減	約1,600時間の削減
	実績	約1,600時間の削減	約4,570時間の削減	約4,951時間の削減		
備考						

令和4年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・RPA等の導入に係る課への操作研修等を通じてRPA及びAI-OCR活用の技術習得を行い、新たに15業務の効率化を図った。 ・令和2年度から継続した42業務と併せて、57業務にRPA及びAI-OCRを導入したことにより、導入前の処理時間は、約7,814時間から約4,951時間(うち新規分664時間)削減され、約2,863時間となった。(削減率約63%) ・前年度から引き続き実施している新型コロナウイルスのワクチン業務について、令和4年度の削減時間は約2,287時間となり全体の中でも大きな割合を占めている。(令和5年度以降は、業務の減少に伴い処理時間が減ることが想定される。) 	

令和5年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2～4年度にRPA及びAI-OCRを導入した業務において、継続運用のフォローアップをする。 ・令和5年度もRPA推進員を選任し、新たに取り組む業務の掘り起こしを行いながら、引き続きRPA及びAI-OCRの導入に取り組んでいく。 	

2	文書管理の見直し	担当課等	総務課			
取組内容						
紙媒体を中心とした従来の文書管理を検証し、電子決裁システム等の導入を検討する。						
効果						
電子決裁システムを導入した場合、決裁事務が効率化され、事務処理の迅速化が図られるとともに、文書管理事務や文書検索の効率化及び文書保管スペースの削減が図られる。						
活動指標						
文書管理の現状を分析した上で、電子決裁システムの導入コストと導入した際の効率化等のメリットを比較し、導入の可否を決定する。						
成果指標						
(導入した場合)①文書管理事務や文書検索時間の削減量と電子決裁システムの導入費用との差額、②文書保管スペースの削減量						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	現状分析	検討	方針決定		
	実績	現状分析	現状分析	現状のシステムの継続		
成果	予定					
	実績					
備考	・電子決裁システムを導入した場合、文書管理事務の効率化等の成果が見込めるものの、現段階では効果額等を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和4年度の実施内容	
<p>他自治体で導入実績のある電子決裁システムのベンダーによるデモに参加し、電子決裁システムの運用方法等の情報を収集したところ、全て各課で文書番号を発番する分散管理方式とするシステムであった。そのため、当市で導入するには現在の文書管理のあり方を大幅に見直す必要があること、またシステム導入に多額の経費を要することから、当面は、安価で現在の文書管理方法に適した現状のシステム継続することとする。</p> <p>ただし、事務の効率化及び文書保管スペースの削減等の観点から、引き続き文書管理の方法について検証を進めることとし、令和5年度から導入している会計システムにおける電子決裁の使用状況等を踏まえながら、改めて電子決裁システムの導入について検討することとした。</p>	

令和5年度末までの実施状況(予定)

3	自治体クラウドの導入	担当課等	情報政策課			
取組内容						
自治体クラウド(住民基本台帳等の情報システムを複数の自治体でクラウドにより共同利用する仕組み)の導入を検討する。						
効果						
情報システムの運用コストの削減につながる。						
活動指標						
情報システムの共同利用に関する枠組み(地域、ベンダー、業務など)について方針の決定						
成果指標						
(導入した場合)導入前後の運用コストの比較						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究
	実績	調査・研究	調査・研究	調査・研究		
成果	予定					
	実績					
備考	・情報システムの共同利用により、コスト削減の成果が見込めるものの、現段階では効果額を算定することが困難であることから、成果の予定欄及び実績は空欄としている。					

令和4年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年2月10日に上十三地域情報システム担当者意見交換会を開催。 ⇒国が推進する「業務システムの標準化」の動向を注視し、財政支援措置の活用も視野に入れながら、引き続き調査・研究を進めていくことを確認 <p>※現在進めている自治体情報システム標準化・共通化の取組みの中で、国が推奨しているガバメントクラウドの共同利用方式についても引き続き検討していく。</p>	

令和5年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月に情報提供依頼(RFI)を実施。 RFI実施後、調達仕様の見直しを行い、システムの移行作業を進める。 令和5年度末までに上十三地域情報システム担当者意見交換会を開催。 	

4	小中学校へのタブレット等の導入	担当課等	教育総務課、指導課			
取組内容						
校内の通信ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒1人に1台の端末(タブレット)を配備する。						
効果						
児童生徒の情報活用能力を育成し、学力向上に向けた授業の改善を図る。						
活動指標						
令和2年度:校内の通信ネットワーク環境(無線LAN)を整備する。 令和2~5年度:1人1台端末(タブレット)を配備する。						
成果指標						
タブレット等のICTを用いることによる授業理解度への効果。(県学習状況調査の児童生徒質問紙調査「授業が分かるか」について、「分かる」及び「だいたい分かる」を回答した割合。①小学校5年生、②中学校2年生)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	校内の通信ネットワーク環境を整備 小学校5・6年生、 中学校1年生に端末を配備				
	実績	校内の通信ネットワーク環境を整備し、全ての児童・生徒に端末を配備した	令和2年度に校内の通信ネットワーク環境を整備し、全ての児童・生徒に端末を配備した	令和2年度に校内の通信ネットワーク環境を整備し、全ての児童・生徒に端末を配備した		
成果	予定	①75%	①75% ②65%	①75% ②65%	①75% ②65%	①75% ②65%
	実績	①81.3% ②66.2%	①77.0% ②62.8%	①81.9% ②66.4%		
備考	平成30年度実績 ①78.7% ②70.2% 令和元年度実績 ①81.2% ②62.2%					

令和4年度の実施内容	
<p>■タブレット等のICT活用に係る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 情報教育担当者等研修会 ・4月 新任者向けの「とわだICT機器研修講座」(5回) ・8月 要請訪問においてICT活用に関する校内研修での指導助言(1回) ・8月~1月 ICT活用実践に係る研修会の実施(3回) <p>■各校への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員(2名)の派遣(授業支援、環境整備、校内研修支援) ・「ICT通信」の発行(20回) ・デジタルドリルの導入 ・タブレット端末持帰り実証実験の実施(参加7校のべ12回) 	

令和5年度末までの実施状況(予定)	
<p>■タブレット等のICT活用に係る研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 情報教育担当者等研修会 ・8月 ICT活用実践研修会(2回) ・10月~11月 要請訪問においてICT活用に関する校内研修での指導助言(2回) <p>■各校への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員(3名)の派遣(授業支援、環境整備、校内研修支援) ・「ICT通信」の発行 ・タブレット端末持帰り実施 	

5	窓口業務等の改善	担当課等	情報政策課、市民課、税務課			
取組内容						
令和5年度に導入するおくやみ窓口に加え、書かない窓口やキャッシュレス決済の導入について検討する。						
効果						
書かない窓口…各種手続関係書類を書く必要がなくなることによる来庁者のサービス向上 キャッシュレス決済…釣り銭受渡しの手間や現金の管理コスト減、来庁者のサービス向上						
活動指標						
現状分析、先進事例の調査・研究を経て、書かない窓口及びキャッシュレス決済導入の可否を検討する。						
成果指標						
(導入した場合) 書かない窓口…来庁者の手続き所要時間減 キャッシュレス決済…来庁者の利便性向上、職員の現金取扱にかかる管理コスト減						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定				現状分析 先進事例調査・研究 導入可否検討	(導入の方針 決定の場合) 取組着手
	実績			(おくやみ窓口の 検討・導入方針決定)		
成果	予定					
	実績					
備考	書かない窓口及びキャッシュレス決済を導入した場合、業務効率化や来庁者サービス向上等の成果が見込めるものの、現段階では効果を定量化することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和4年度の実施内容	
<p>・令和4年度に創設した「十和田市デジタル化・DX推進本部」の下部組織である、窓口サービス向上ワーキンググループ(WG)において、「書かない窓口」について、以下のとおり、他自治体の事例等の情報共有や導入に向けた検討を行った。</p> <p>●「書かない窓口」に関する会議の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービス向上WG開催…6月10日・27日、7月29日、9月15日、10月14日 ・八戸市庁1階のおくやみコーナー視察…10月5日(市民課、税務課、高齢介護課、情報政策課職員の計6人) ・おくやみ窓口関係課長への事前説明会…12月22日 ・担当者打ち合わせ…2月28日(市民課、国民健康保険課、高齢介護課、情報政策課職員の計8人) ・リレー方式の担当課に運用説明…3月上旬～中旬 	

令和5年度末までの実施状況(予定)	
<p>●「おくやみ窓口」の開設に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①試行運用 令和5年6～7月中に実施 ②本稼働 令和5年8月1日から開始 <p>●「書かない窓口」の導入方針決定に向けた取り組み</p> <p>令和5年7月に立ち上げたプロジェクトチームによる、課題の整理、県内視察、システムデモ等を通じ、令和7年度の導入に向け、具体的な検討を進める。</p> <p>●「キャッシュレス決済」の導入方針決定に向けた取り組み</p> <p>令和5年度においては、他自治体の先進事例の情報収集に努め、当市での検討事項及び課題を整理し、担当各課と調整していく。</p>	

1. 業務効率化のための改革

(2) アウトソーシングの推進

1	単純労務業務の民間委託	担当課等	総務課			
取組内容						
単純労務業務について、民間委託の実施を検討する。						
効果						
単純労務業務に係る人件費及びそれらに付随する労務管理等事務の削減が図られる。						
活動指標						
委託業務の選定、実施時期等を定めた実施計画の作成及び実施						
成果指標						
民間委託により削減したコストと委託料の差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	具体的な委託実施計画の策定	調査・検討	方針決定		
	実績	業務の洗い出しコストの算出	調査・検討	方針決定		
成果	予定					
	実績					
備考	・民間委託の結果、効果額が出ることはあるが、現段階では具体的な金額を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和4年度の実施内容	
<p>単純労務業務に係る民間委託の検討結果を下記のとおりとした。</p> <p>①スクールバス運転業務においては、大型免許取得運転手を会計年度任用職員で確保することが困難なことから、運転業務においては民間委託の方が業務に精通している人材を確保でき安全面が大きいことから、一部の区間(大深内小中学校分)にて民間委託を決定した。今後もスクールバスの買替時期などには民間委託への変更検討を行っていく。</p> <p>②学校用務員業務においては、不特定の従業員が学校に出入りすることが想定される委託はそぐわないと判断し、委託しないこととした。</p> <p>③庁舎等維持管理作業員、道路維持作業員など上記①②以外の単純労務業務においては、市職員からの指示が伴う業務が多いことと、直営の方が経費が少ないことにより、委託しないこととした。</p>	

令和5年度末までの実施状況(予定)

2	窓口業務等の民間委託	担当課等	総務課			
取組内容						
窓口業務や内部管理業務等の定型的な業務について、民間委託の実施を検討する。						
効果						
職員をコア業務に従事させることにより、人材を有効かつ効率的に活用することができる。						
活動指標						
委託業務の選定、実施時期等を定めた実施計画の作成及び実施						
成果指標						
民間委託により削減したコストと委託料の差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	具体的な委託実施計画の作成	調査・検討	方針決定		
	実績	先進地事例調査	調査・検討	導入見送り		
成果	予定					
	実績					
備考	・民間委託の結果、効果額が出ることはあるが、現段階では具体的な金額を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和4年度の実施内容	
<p>窓口業務の民間委託の導入について検討したが、当市の人口規模では、民間委託により削減したコストと委託料の差額が小さく、人件費の削減効果は大きいものとならないと考えられることから、導入を見送ることとした。</p> <p>また令和4年度に実施の可否を検討することとしていた窓口業務の民間委託導入の可能性を客観的に評価するためのコンサルタント等による分析業務は、他自治体から聞き取りを行うとともに業務の必要性について検討した結果、コンサルタント等による分析は行わないこととした。</p>	

令和5年度末までの実施状況(予定)

3	公共施設の包括管理業務委託	担当課等	管財課			
取組内容						
本庁舎、保健センターその他の公共施設の施設管理に係る委託業務の包括管理委託について、検討する。						
効果						
包括管理委託することによる管理業務等の事務量の軽減が図られる。						
活動指標						
対象施設、管理委託業務の選定、また、サウンディング型市場調査の実施により、包括管理委託の実施について決定する。						
成果指標						
包括管理委託することによる契約事務、保守点検等業務の軽減						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	調査・検討	調査・検討	方針決定	調査・検討	方針決定
	実績	委託内容検討	委託内容検討	包括管理への見直し		
成果	予定					
	実績					
備考	・現段階では効果額を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和4年度の実施内容	
ビル管理業者等から聞き取りを行った結果、庁舎管理のみでは、事業規模が小さく効果が見込めないため、庁舎以外の公共施設についても対象とした包括管理業務委託を検討するよう見直しを行った。	

令和5年度末までの実施状況(予定)	
○令和6年度の方針決定に向けて、対象施設・対象業務の選定等を行い、サウンディング型市場調査の実施に向けた準備を行う。	

4	指定管理料の積算の見直し	担当課等	総務課			
取組内容						
会計年度任用職員制度を参考に指定管理料の person 費の各種手当等の積算を見直す。						
効果						
指定管理料の適正化を図ることにより、指定管理者制度の維持を図る。						
活動指標						
人件費の各種手当等の積算の見直し						
成果指標						
指定管理者を公募する際の応募者の増(競争原理が働くことによるサービスの充実)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	積算の見直し	見直し後の積算の適用			
	実績	実施	見直し後の積算の適用	見直し後の積算の適用		
成果	予定					
	実績		公募3施設について各1者が応募	公募2施設について1施設が1者、1施設が2者の応募		
備考	・現段階では具体的な応募者数を想定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和4年度の実施内容	
①	令和4年6月29日 第2回指定管理者選考委員会において、令和5年度に指定更新により新たに指定管理する公の施設に係る人件費について、見直し後の人件費の積算方法により算定した。 ▶7月以降に公募等により指定管理者の候補者を決定、第4回定例会にて指定議案が可決、以後基本協定・年度協定を締結
②	令和5年度予算編成において、現行の指定管理を継続中の公の施設に係る令和5年度指定管理料について、見直し後の人件費の積算方法により算定する旨を改めて通知(令和4年11月11日)。 ▶令和5年度予算(令和5年度協定額)に見直し後の人件費の積算による指定管理料を計上

令和5年度末までの実施状況(予定)	
①	令和5年7月3日、21日、8月8日 第2～4回指定管理者選考委員会において、令和6年度に指定更新により新たに指定管理する公の施設に係る人件費について、見直し後の人件費の積算方法により算定した。 ▶10月以降に第5回指定管理者選考委員会において、公募等による指定管理者の候補者を選定し、第4回定例会にて指定議案を提出する。
②	令和6年度予算編成において、現行の指定管理を継続中の公の施設に係る令和6年度指定管理料について、見直し後の人件費の積算方法により算定する旨を改めて通知し、年度協定を締結する。

6	公の施設の民営化	担当課等	商工観光課			
取組内容						
市有の観光施設(味噌館、奥入瀬麦酒館、奥入瀬湧水館等)の民営化について検討する。						
効果						
民間活力の活用により、施設を効率的・効果的に管理するとともに、地域の産業振興が図られる。						
活動指標						
上記施設について、民営化の方針決定、移譲先の選定						
成果指標						
民営化による削減コスト						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	民営化方針決定・移譲先選定	移譲先選定・修繕等・移譲手続・事務引継	民営化		
	実績	民営化方針決定・公募開始・書類審査完了	移譲先選定・修繕等・移譲手続・事務引継	民営化		
成果	予定			△16,131千円		
	実績			(△15,670千円)		
備考	民営化対象施設は、味噌館及び奥入瀬麦酒館。(令和2年度決定の民営化方針による。) 「成果」の「実績」(削減コスト等の効果額)は民営化後の令和4年度から発生する。					

令和4年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月26日付けで締結した建物譲与契約に基づき、令和4年4月1日付けで旧味噌館及び旧奥入瀬麦酒館を株式会社ワールド・ワンに譲与した。 ※令和3年9月2日付けで、株式会社ワールド・ワンから同社の100%出資現地法人である株式会社A-WORLDに令和4年4月1日以降に所有権を移転することを承認したため、株式会社A-WORLDが施設の所有者となった。 令和4年5月29日から「あら、りんご。青森ファクトリー」、「OIRASE BEER Brewery & Restaurant」として株式会社A-WORLDが運営を開始した。 	

令和5年度末までの実施状況(予定)	

7	PFIによる市営住宅の整備		担当課等	都市整備建築課		
取組内容						
民間の資金、技術的能力等を活用するPFI(Private Finance Initiative)の手法により、市営住宅の建替を行う。						
効果						
市営住宅の建設コストの削減が図られる。						
活動指標						
PFIの手法により市営住宅の整備を行う。						
成果指標						
PFIの導入により削減されたコスト						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	事業者公募・契約	事業者公募 ・測量調査・契約	基本・実施設計	建設	建設
	実績	事業計画の見直し	事業者公募・契約	基本・実施設計 の完了		
成果	予定		VFM 5.8%	基本・実施設計 の完了	北園団地は2階、 瀬戸山団地は1 階躯体完了	
	実績		VFM 5.8%	基本・実施設計 の完了		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI導入により、市が直接実施する場合と比較し、事業全体で5.8%のバリュー・フォー・マネー(VFM)を見込んでいる。 ・基本、実施設計の完了については、建築確認申請までを含む。 					

令和4年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務に係る定例会議を月1回実施し、計12回実施した。 ・近隣住民説明会を整備する団地ごとに計4回実施した。 【実施日】(仮称)北園団地 第1回5/18(水)、第2回8/23(火) (仮称)瀬戸山団地 第1回5/19(木)、第2回8/24(水) ・移転対象となる団地の入居者説明会を実施した。(金崎A団地、金崎B団地、上平団地の計3団地) 【実施日】7/27(水) ・基本設計の成果品は11/30(水)、実施設計の成果品は3/30(木)に受理し、建築確認申請を行った。 	

令和5年度末までの実施状況(予定)	
<p>令和5年度は建設工事に着手し、以下の部分まで完了する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)北園団地 2階躯体(鉄筋コンクリート造5階建て) ・(仮称)瀬戸山団地 1階躯体(鉄筋コンクリート造3階建て) 	

1. 業務効率化のための改革

(3) 人材の育成及び組織人員体制の最適化

1	組織の最適化	担当課等	総務課			
取組内容						
社会情勢の変化や市民ニーズに対応した、効率的に行政サービスを提供するための組織体制を構築する。						
効果						
人材を有効かつ効率的に活用することができる。						
活動指標						
毎年度、組織見直しの必要性について調査・検討を行い、必要に応じて組織を見直す。						
成果指標						
—						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
	実績	調査・検討	調査・検討	調査・検討		
成果	予定					
	実績					
備考	・組織見直しの必要性について調査・検討を行い、必要に応じて組織を見直すため、成果の予定欄は空欄としている。					

令和4年度の実施内容	
【R4.4.1実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・政策財政課情報政策室を情報政策課とし、「情報政策係」と「情報管理係」を設置 ・総務部「新型コロナウイルス感染症特別対策室」と健康福祉部「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室」を統合し、健康福祉部に「新型コロナウイルス感染症特別対策室」を設置 ・統計業務を政策財政課から情報政策課「情報政策係」へ移管

令和5年度末までの実施状況(予定)	
	引き続き、組織見直しの必要性について調査・検討を行う。

2	定員管理の適正化	担当課等	総務課			
取組内容						
事務事業の見直し等に努め、計画的な定員適正化を図る。						
効果						
業務に合わせた適切な人員配置が図られる。						
活動指標						
①業務量調査の実施 ②業務内容の聞き取り						
成果指標						
職員人件費(給与、手当、退職負担金等含む)の削減額 (計画前年度職員数との増減人数×8,100千円)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化
	実績	実施	実施	実施		
成果	予定	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)
	実績	△32,400千円 (4人減)	△89,100千円 (11人減)	△81,000千円 (10人減)		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・十和田市立中央病院、その他団体へ派遣している職員は除く。 ・人件費8,100千円のうち、共済費1,200千円、退職手当組合負担金1,100千円。 					

令和4年度の実施内容								
R4年度の増減数: +1人(1人当たり人件費8,100千円×累計減員数10人=81,000千円)								
【定員適正化計画】								
部門		計画前年度(A)	計画期間(R2.4.1~R7.3.31)の状況					増減
		R1	R2	R3	R4	R5	R6(B)	(B)-(A)
一般行政部門	計画	294	293	293	293	293	293	-1
	実績	295	294	288	291			
特別行政部門 (教育)	計画	65	65	65	65	65	65	0
	実績	53	53	51	49			
公営企業等部門	計画	66	66	66	66	66	66	0
	実績	64	61	62	62			
総計	計画	425	424	424	424	424	424	-1
	実績	412	408	401	402			
対前年度増減数			-4	-7	1			
【令和4年度増減内訳】								
<ul style="list-style-type: none"> ・減員 単労職(運転手・学校用務員)退職不補充4人 ・増員 情報政策室→情報政策課+2人、育休等職員対応3人 								

令和5年度末までの実施状況(予定)	
引き続き業務量調査等を行い、定員適正化を図る。	

3	多様な人材の確保	担当課等	総務課			
取組内容						
専門知識・経験を有する人材の採用のあり方を検討する。						
効果						
特定の専門知識や経験が必要な部署における安定的な人材の確保が図られる。						
活動指標						
各部署において必要な専門職・技術職の採用計画を立てる。						
成果指標						
専門職・技術職の採用計画における採用者数に対する実際の採用者数						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	計画策定 採用実施	採用実施	採用実施	採用実施	採用実施
	実績	調査・検討	調査・検討	調査・検討		
成果	予定					
	実績	保健師3人	保健師2人 電気技師1人 建築技師1人	土木技師2人 社会福祉士3人		
備考	現段階では具体的な採用者数を算出することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和4年度の実施内容	
<p>業務量調査及び各課のヒアリングを実施し、専門職、技術職の必要数を確認した。 退職者、昇任者、年齢構成の状況により、R4年度職員採用試験において、建築技師、土木技師、社会福祉士を募集し、土木技師2人、社会福祉士3人を合格とし、令和5年度採用とした。</p>	

令和5年度末までの実施状況(予定)	
<p>定年延長を踏まえた職員全体の採用計画を策定し、令和5年度職員採用試験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回試験(1次試験:6/25、2次試験:8/2) 一般行政(大学卒業程度):事務、建築、土木 ・第2回試験(1次試験:9/24、2次試験:11月上旬) 一般行政(高校卒業程度):事務 一般行政(社会人枠):建築、土木 消防(大学卒業程度、高校卒業程度) 消防(職務経験者) ・第3回試験(1次試験:10/15、2次試験:12月上旬) 一般行政(大学卒業程度):事務、建築、土木 	

4	人事評価制度の見直し	担当課等	総務課			
取組内容						
意欲ある職員の業務実績をより適切に評価できるよう、人事評価制度を見直す。						
効果						
職員の業務遂行に対する満足度が高まり、組織全体のパフォーマンスが上がる。						
活動指標						
①業務内容の的確な把握による業務量や難易度を加味した目標設定 ②評価者の適正、公正な評価の実施						
成果指標						
職員の評価に対する満足度						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	①制度見直し ②庁内へ周知	①制度見直し ②庁内へ周知	①制度見直し ②庁内へ周知	①制度見直し 見直し後の制度開始 ②庁内へ周知	①庁内へ周知 ②庁内へ周知
	実績	①②未実施	①②未実施 (見直しの素案作成)	①②未実施 (見直しの素案作成)		
成果	予定					
	実績					
備考	令和4年度以降に見直し前の人事評価制度に対する満足度を調査した上で、令和5年度以降の具体的な成果指標を設定するため、成果の予定欄は空欄としている。					

令和4年度の実施内容	
<p>業務目標の重要度・困難度及び評価の全庁的なバランスをとるための基準となる項目・視点の素案を作成した。</p> <p>当該素案を検証するための具体的な作業工程案について検討し、庁内全課が行う作業案を作成した。</p>	

令和5年度末までの実施状況(予定)	
<p>現行の人事評価制度についての課題や満足度を調査するための職員アンケート調査の項目を検討中。</p>	

5	職員研修の充実	担当課等	総務課			
取組内容						
職員研修計画に基づき研修を実施する。						
効果						
効果的な職員の人材育成が図られる。						
活動指標						
研修委員会を活用して第2次人材育成計画(平成29年度～令和3年度)の見直しを行い、第3次人材育成計画へ反映させる。						
成果指標						
第3次人材育成計画の達成状況						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	検討	第3次人材育成計画策定	研修手法の 随時見直し	研修手法の 随時見直し	研修手法の 随時見直し
	実績	検討	第3次人材育成計画策定	実施		
成果	予定			達成状況の評価 実施	達成状況の評価 実施	達成状況の評価 実施
	実績		第3次人材育成計画策定	実施		
備考						

令和4年度の実施内容	
職員研修計画に基づき下記のとおり研修を行った。	
1. 一般研修	9件
2. 派遣研修	青森県自治研修所 20件 東北自治研修所 1件 市町村アカデミー 5件 国際文化アカデミー 1件 全国建設研修センター 5件 その他の研修 1件
○受講者数 延べ308人(受講率74.2%)	

令和5年度末までの実施状況(予定)	
研修受講状況を精査し、必要に応じ研修手法の見直しを行う。 (令和5年8月末現在の研修状況)	
1. 一般研修	6件
2. 派遣研修	青森県自治研修所 14件 東北自治研修所 1件 市町村アカデミー 3件 全国建設研修センター 3件 その他の研修 5件
○受講者数 延べ218人(受講率50.8%)	

6	働き方改革の実現	担当課等	総務課			
取組内容						
事務事業の効率化を図り、長時間労働を抑制する。						
効果						
時間外勤務手当が縮減され、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。						
活動指標						
①業務量に応じた適正な人員の確保 ②適正な労働時間管理 ③年次有給休暇の取得促進						
成果指標						
十和田市特定事業主行動計画で設定した目標(①時間外勤務時間数、②年次有給休暇取得日数)の達成状況						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	現状調査 アンケート実施	周知・実施	実施	現状調査 アンケート実施	周知・実施
	実績	現状調査	周知・実施	実施		
成果	予定	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上
	実績	①月平均13.3時間 ②年平均13.0日	①月平均11.5時間 ②年平均12.4日	①月平均10.6時間 ②年平均12.7日		
備考	令和3年度以降の成果の予定欄は、令和2年度に策定した十和田市特定事業主行動計画(令和3～7年度)の目標とする。 【参考】十和田市特定事業主行動計画における目標 ①時間外勤務時間数の月平均時間:12時間以内 ②職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数:15日以上 ※時間外勤務数について、令和3年度より国調査方法に基づく算出方法に変更。					

令和4年度の実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・適正な労働時間管理と時間外勤務の縮減に重点を置き、職員個人が労務時間を管理することを目的として、毎月下旬に翌月分の時間外勤務計画書の提出を求めることとした。 ・労働基準法の規定に準じ、年5日以上年次有給休暇取得について所属長あてに働きかけた。 ・「十和田市特定事業主行動計画」により設定した目標値の推移について、ホームページで公表した。

令和5年度末までの実施状況(予定)
<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査等を実施し、各所属の業務量の推移を把握する。 ・「十和田市特定事業主行動計画」により設定した目標値の推移について、ホームページで公表する。 ・引き続き時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の取得を促すための周知を行う。

2. 持続可能な財政基盤確立のための改革

(1) 事務事業評価の実施

1	事務事業評価の実施	担当課等	政策財政課			
取組内容						
市が実施している事務事業について、内部評価に加えて、第三者による外部評価を活用した事務事業評価を実施する。						
効果						
事務事業評価の客観性が確保される。						
活動指標						
第三者による外部評価を活用した事務事業評価を実施する。						
成果指標						
外部評価の結果を踏まえ、改善が図られた事業数						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施		
成果	予定	7	7	7	7	7
	実績	8	8	7		
備考						

令和4年度の実施内容

「第2次十和田市総合計画第2期実施計画」、「十和田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン第2期総合戦略」に係る以下の7事業について、外部評価を実施し、事業の改善を図った。

- ① 国立公園満喫プロジェクト
- ② 中心市街地活性化
- ③ 妊娠期からの切れ目のない子育て支援
- ④ 健康診査の推進
- ⑤ 緊急通報体制等整備
- ⑥ 移住・交流への支援体制の強化
- ⑦ 公共交通の維持・確保

令和5年度末までの実施状況(予定)

「第2次十和田市総合計画」の重点プロジェクトに係る第2期実施計画事業から、外部評価委員が選定した事業の評価を行い、事業の改善等を図る。

7月27日 第1回外部評価委員会開催

8月4日 評価対象事業の決定

- (①インバウンド対策、②地域子ども・子育て支援、③中央病院の医師確保、④空き家の利活用促進、⑤デジタル化推進事業)

8月23日 第2回外部評価委員会開催

10月4日 第3回外部評価委員会開催予定

2. 持続可能な財政基盤確立のための改革

(2) 効率的な広域行政の推進

1	十和田地域広域事務組合の学校給食調理業務の民間委託	担当課等	教育総務課			
取組内容						
学校給食調理業務を民間に委託する。						
効果						
調理員の安定的確保、調理スキル・衛生管理知識の確保等により、安心・安全な給食提供が図られる。						
活動指標						
十和田・六戸学校給食センター及び十和田湖畔学校給食センターの学校給食調理業務を民間に委託する。						
成果指標						
調理員の安定的確保、調理スキル・衛生管理知識の確保等により、安心・安全な給食提供を図る。						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施
	実績	委託実施	委託実施	委託実施		
成果	予定	給食提供	給食提供	給食提供	給食提供	給食提供
	実績	給食提供	給食提供	給食提供		
備考						

令和4年度の実施内容

令和2年4月より、学校給食調理業務を民間企業に委託し、安全・安心な給食を提供している。また、令和3年度末で委託期間が終了したことから、令和3年度に公募による事業者の選定を行い、令和4年4月から令和9年3月までの5年間の委託契約を締結した。
令和4年度においても、これまでと同様に安全・安心な給食を安定して提供することができた。

令和5年度末までの実施状況(予定)

引き続き、学校給食調理業務を民間企業に委託し、安全・安心な給食を提供する。

2	十和田地区環境整備事務組合の解散	担当課等	まちづくり支援課			
取組内容						
十和田地区環境整備事務組合の六戸衛生センターで行っていたし尿処理について、十和田下水処理場での処理を開始することに併い、十和田地区環境整備事務組合を解散する。						
効果						
事務組合の効率的な運営が図られる。						
活動指標						
十和田地区環境整備事務組合において、関係市町村と協議の上、解散に向けた事務を進める。						
成果指標						
十和田地区環境整備事務組合の解散前後の負担金の差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	協議				
	実績	解散	達成			
成果	予定		113,404千円 2,827千円	43,563千円 △67,014千円	43,563千円 △67,014千円	108,599千円 △1,978千円
	実績		111,187千円 610千円	28,582千円 △81,995千円		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・上段:負担金額 下段:差額(令和2年度負担金のうち、前処理施設建設費以外の金額:110,577千円) ・令和6年度から起債償還 					

令和4年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理について、十和田地域広域事務組合の十和田下水一次処理センターにて前処理を行い、十和田下水処理場へ投入し、処理を行った。 ・構成市町村(六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村)へ負担金等の請求、下水道事業への繰出しを行った。 	

令和5年度末までの実施状況(予定)	
構成市町村へ負担金等の請求、下水道事業への繰出し	
【参考】 十和田地域広域事務組合運営 ・十和田下水一次処理センター運営管理 ・六戸衛生センター維持管理業務	

(3) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

1	十和田市現代美術館観覧料の見直し	担当課等	商工観光課			
取組内容						
十和田市現代美術館の常設展観覧料を改定する。						
効果						
料金改定により、観覧料収入が増加し、施設の維持管理経費の低減が図られる。						
活動指標						
十和田市現代美術館の常設展観覧料を改定に向けた事務を進める。						
成果指標						
改定前後の常設展の観覧料収入額の差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定		観覧料の見直し (条例改正)			
	実績		観覧料の見直し (条例改正)			
成果	予定					
	実績		(-)※	26,669千円		
備考	<ul style="list-style-type: none"> 改定する観覧料は、全国の公立美術館(企画展・常設展)を参考に設定する。 ※令和3年12月1日から観覧料を見直したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和4年1月22日以降休館したことから、観覧料収入の比較が困難であるため、成果の実績欄は(-)とした。 令和4年度の実績は、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度との比較である。 					

令和4年度の実施内容			
常設展示の観覧について、令和3年12月1日より改定した観覧料で運営を行った。			
	区分	改正前	改正後
個人	市外に住所を有する者	520円	1,000円
	市内に住所を有する者		800円
団体(20人以上)		410円	800円

令和5年度末までの実施状況(予定)	
引き続き、改定後の観覧料を徴収する。	

3. 未来のための改革

(1) ファシリティマネジメントの推進

1	公共施設等総合管理計画の進捗管理	担当課等	管財課(施設所管課)			
取組内容						
十和田市公共施設等総合管理計画に基づく施設整備の進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。						
効果						
施設の長寿命化、統廃合等を進めることにより、施設管理のコストを削減する。						
活動指標						
十和田市公共施設等総合管理計画に基づく施設整備の進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。						
成果指標						
①長寿命化:長寿命化のコストと新設した場合のコストの1年あたりの差額 ②統廃合:統廃合しなかった場合とのコストの差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し
	実績	実施	実施	実施		
成果	予定					
	実績	△29,830千円		① △13,257千円 ② △6,720千円		
備考	<p>・現段階では具体的な効果額を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。</p> <p>①は東小学校における長寿命化改修工事(令和4年度まで)長寿命化と建替新設で、今後40年使用を想定した場合の、1年あたりの差額</p> <p>②は令和3年度の下切田小学校の維持管理、諸経費の決算額</p>					

令和4年度の実施内容

- 公共施設等管理計画について、進捗管理及び見直しを実施した。
 - 8/24～9/30 関係課へ個別施設計画の利用状況等照会
 - 10月～1月 個別施設計画等の内容精査作業
 - 2/1 個別管理計画第1期実施計画の見直し照会
 - 3/27 庁議での個別管理計画第1期実施計画の見直し案審議
 - 3/下旬 公共施設個別施設計画第1期実施計画の見直し
- 第1期実施計画に基づき、長寿命化改修のための改修工事、追加設計を実施した。
 - ・東小学校長寿命化改修工事(令和4年度に完了)
 - ・十和田中学校の改修に係る追加設計
- 統廃合の実施
 - ・令和3年度決算額確認により、下切田小学校の廃校による成果実績値確定
 - ・洞内小学校及び松陽小学校は統合に向け、各校共に令和5年3月31日に閉校

令和5年度末までの実施状況(予定)

- 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別管理計画第1期実施計画について、進捗管理及び必要に応じて見直しを行う。
- 十和田中学校長寿命化改良工事(I期)について、年度末までに工事を完了する。
- 第一中学校移転準備事業について、年度末までに実施設計と改修工事及び移転を実施する。
- 東中学校長寿命化改良工事について、年度末までに設計を実施する。

2	遊休施設・土地の活用	担当課等	管財課			
取組内容						
財産利活用方針に基づき、遊休施設・土地の有効活用を図る。						
効果						
遊休施設・土地を有効活用することにより、市の歳入の増加を図る。						
活動指標						
遊休施設・土地の情報提供を行い、貸付・売却等を行う。						
成果指標						
貸付・売却等の件数						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供
	実績	情報提供	情報提供	情報提供		
成果	予定	1件	1件	1件	1件	1件
	実績	1件	0件	0件		
備考						

令和4年度の実施内容	
○ 4月	サウンディング型市場調査の実施(2件)
5月	サウンディング型市場調査結果概要の公表
○ 11月	サウンディング型市場調査の実施(1件)
	サウンディング型市場調査結果概要の公表
○ 3月	サウンディング型市場調査の実施(0件)

令和5年度末までの実施状況(予定)	
○	サウンディング型市場調査を3回実施する。
○	貸付、売却等を適宜実施する。

3. 未来のための改革

(2) 市民との協働の推進

1	広域コミュニティの強化	担当課等	まちづくり支援課			
取組内容						
小学校区を単位とした広域コミュニティの組織化等を支援することにより、広域コミュニティの活動を強化する。						
効果						
地域課題を地域自らが解決できる地域力の向上が図られることにより、より効率的な行政運営を行うことができる。						
活動指標						
広域コミュニティの組織化に向けた支援を行うとともに、広域コミュニティ組織設置済地区において定期的にヒアリングを実施し、支援内容の見直しを行う。						
成果指標						
①新たに設置された広域コミュニティ組織数 ②広域コミュニティ組織が地域課題又は行政課題を解決するために実施する事業数						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し
	実績	支援を維持・継続	支援を維持・継続	支援を維持・継続		
成果	予定	①1地区 ②21事業	→			①3地区 ②31事業
	実績	①0地区 ②11事業	①0地区 ②13事業	①1地区 ②15事業		
備考	※ 令和4年度成果実績のうち、②事業数は、令和4年度活動支援事業補助金実績報告時の事業数を記載。					

令和4年度の実施内容

令和4年9月に松陽小地区において新たな広域コミュニティが組織された。また、同地区を含む5地区の広域コミュニティに対して、事務局支援事業補助金、活動支援事業補助金を交付した。
 なお、既存の広域コミュニティ組織のうち3組織については、南・東・西コミュニティセンターの指定管理者として、令和5年度から指定管理業務を行うための手続きを進めた。
 その他、広域コミュニティの組織化に係る機運の醸成を図るため、北園小地区において地域づくり座談会を計3回実施した。

令和5年度末までの実施状況(予定)

広域コミュニティ組織の設立を検討している北園小地区には、設立に向けた準備について市から説明及び助言を行う。
 広域コミュニティ未組織地域については、説明会及び座談会を開催し、重要性について周知啓発に努め、広域コミュニティ組織設立の気運醸成を図る。
 また、既存の広域コミュニティ組織(5地区)に対しては、今後も定期的に活動状況について聞き取りを行い、必要に応じて支援内容について協議を行う。

2	市民の行政参画の推進	担当課等	総務課			
取組内容						
現在のパブリックコメント制度を見直し、対象範囲を拡大する。						
効果						
多様な市民の意見やニーズが、市政に反映される。						
活動指標						
現在のパブリックコメント制度を見直す。						
成果指標						
①パブリックコメント制度の拡充により新たに対象となった件数 ②パブリックコメント実施時における市民からの意見の件数						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	制度見直し	制度見直しの検討	見直し後の制度開始		
	実績	制度見直しの検討	制度見直しの検討	要綱改正 ホームページ作成		
成果	予定					
	実績		条例、計画等の把握	(①-)※ (②6件(2人))		
備考	・パブリックコメント制度の拡充により成果が見込めるものの、現段階では具体的な件数を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。 ※R4の取組では制度の拡張を図るのではなく、意見提出の機会の拡充及び情報提供の充実を目的とした見直しを行ったため、成果の実績欄①は(-)とした。					

令和4年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・意見提出の機会を拡充するため、要綱を一部改正し、電子申請等による意見提出を可能とした。 ・パブリックコメントの実施状況を一覧表示し、市民等へよりわかりやすく情報提供するため、ホームページ内に集約したページを作成した。 	

令和5年度末までの実施状況(予定)	